

2025 年 WSS 会議報告

1. はじめに

IFRS 財団は、世界中の法域の基準設定主体との意見交換を目的とした世界基準設定主体（World Standard-Setters; WSS）会議を毎年 1 回開催している。今年の会議は 9 月 29 日及び 30 日の 2 日間にわたり、英国ロンドン市内の会場において対面で開催され、会計基準及びサステナビリティ開示基準に関する議論が行われた。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）から、古内 ASBJ 副委員長、矢野 ASBJ 常勤委員、山口 SSBJ 常勤委員及び衣川 SSBJ 常勤委員が出席した。

本稿では、本会議の主要なセッションの概要について紹介する。なお、本稿における筆者の意見にわたる部分は、筆者の私見であり所属する団体・組織の公式見解ではないことをあらかじめ申し添える。

2. 全体のスケジュール

今回の会議の議題は、次のとおりであった。

	議 題	担 当
2025 年 9 月 29 日		
1	開会の挨拶	Jonathan Labrey 氏（Conference Chair、IFRS 財団コネクティビティ・統合報告チーフオフィサー）
2	IFRS 財団アップデート	Michel Madelain 氏（IFRS 財団マネージング・ディレクター）、 Andreas Barckow 氏（国際会計基準審議会（IASB）議長）、 Emmanuel Faber 氏（国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）議長）
3	IASB アップデート	Linda Mezon-Hutter 氏（IASB 副議長）、 Nili Shah 氏（IASB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクター）
4	ISSB アップデート	Sue Lloyd 氏（ISSB 副議長）、

	議 題	担 当
		Bryan Esterly 氏 (ISSB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクター)
5	Q&A を含む選択方式のセッション (1 回目) ● IASB の金融商品プロジェクトに関するアップデート ● IFRS 会計基準の一貫した適用 ● SASB スタンダード ● ISSB のリサーチ・プロジェクト ● 気候関連の移行計画についての開示	IASB 理事、 IASB テクニカル・ディレクター／テクニカル・スタッフ、 ISSB 理事、 ISSB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクター／テクニカル・スタッフ
6	Q&A を含む選択方式のセッション (2 回目) ● IASB の金融商品プロジェクトに関するアップデート ● IFRS 会計基準の一貫した適用 ● SASB スタンダード ● ISSB のリサーチ・プロジェクト ● 気候関連の移行計画についての開示	IASB 理事、 IASB テクニカル・ディレクター／テクニカル・スタッフ、 ISSB 理事、 ISSB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクター／テクニカル・スタッフ
2025 年 9 月 30 日		
7	選択方式のセッション ● 財務諸表とサステナビリティ関連財務開示との間のコネクティビティ ● 改訂 IFRS 実務記述書第 1 号「経営者による説明」についての学び ● ISSB 基準の適用状況	IASB 理事、 IASB テクニカル・ディレクター／テクニカル・スタッフ、 ISSB テクニカル・ディレクター／テクニカル・スタッフ、 2 つ目のセッションには Matt Chapman 氏 (KPMG International Standards Group の企業報告ディレクター) が参加
8	1 日目の会議の振返り	Jonathan Labrey 氏 (IFRS 財団コネクティビティ・統合報告チーフオフィサー)
9	全体セッション： IFRS 第 19 号 及び IFRS for SMEs 会計基準のグローバル報告における意味	Bruce Mackenzie 氏 (IASB 理事)、 Michelle Sansom 氏 (IASB テクニカル・ディレクター)、 Tinyiko Denhere 氏 (IASB テクニカル・スタッフ)、 Helen Lloyd 氏 (IASB テクニカル・スタッフ)

	議 題	担 当
10	パネル・ディスカッション： IFRS 第 18 号「財務諸表 における表示及び開示」の 導入	モデレーター： Patrina Buchanan 氏（IASB 理事） パネリスト： Raymond Chamboko 氏（パン・アフリカ 会計士連盟（PAFA）議長）、Carolyn Cordery 氏 （ニュージーランド会計基準審議会（XRB）議長）、 Carlos Valle 氏（ラテンアメリカ会計基準設定主体グル ープ（GLASS）ペルー代表）、Fredrik Walmeus 氏 （スウェーデン企業報告審議会理事）

3. 主な議事概要

(1) IFRS 財団アップデート

本セッションでは、冒頭、IFRS 財団マネージング・ディレクターの Michel Madelain 氏により、IFRS 財団のアップデートとして、2 年間の変革プログラム及び持続可能な資金調達への道筋について、次のような説明がなされた。

- 変革プログラムの目的は、より強固で焦点を絞ったレジリエントな基盤を構築し、将来に適応しながら公益性の高い使命を果たすための資源を整えることである。具体的には、変革プログラムにおいて、審議会メンバーの削減を含む意思決定プロセスの効率化、運営コストの見直し、収益創出を強化するための計画の導入及び IFRS 財団の中長期戦略の見直しなどを進めている。
- 国際的な会計基準及びサステナビリティ開示基準は、市場に普遍的な利益をもたらすインフラであるものの、その開発及び維持にかかるコストは必ずしも同様には負担されていないと考えており、特定の法域や利害関係者への過度な依存を避けるためにも、持続可能でかつ独立性の高い資金調達の仕組みの構築が求められている。
- 各法域の基準設定主体は、それぞれの法域における資金調達に関する協議において、IFRS 財団を支援できる立場にあり、基準設定活動に伴うコスト及び便益がすべての利害関係者に適正に配分されるように連携を継続していくことが期待される。

続けて、IASB 議長の Andreas Barckow 氏及び ISSB 議長の Emmanuel Faber 氏が登壇し、Michel Madelain 氏と共に質疑応答が行われた。質疑応答では、Andreas Barckow 氏より、IFRS 財団が審議会メンバーの削減などを通じて大幅なコスト削減を進める中であっても、IFRS 財団の強みである利害関係者の多様性を維持することが、基準開発において重要な付加価値をもたらすことなどの説明がなされた。また、Emmanuel Faber 氏より、審議会メンバーとして必要な人数は基準開発アジェンダの状況によっても変化し得るとの見解などが示された。

(2) IASB アップデート

本セッションでは、冒頭、IASB 副議長の Linda Mezon-Hutter 氏により、前年の WSS 会議後にあったアップデートとして、次について説明がなされた。

- 理事等の選任・退任
- IFRS 第 15 号の適用後レビュー、自然依存電力の契約に関する IFRS 会計基準の修正、IFRS for SMEs 会計基準の第 3 版、実務記述書「経営者による説明」の改訂、及び IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」の更新、の 5 つのプロジェクトの完了
- 「引当金一的を絞った改善」の公開草案のコメント期限は到来した一方で、IFRS 第 16 号「リース」の適用後レビューに関するコメント期限が 2025 年 10 月 15 日であること
- ほぼ確定版のスタッフ草案－気候関連の設例を用いて例示した財務諸表における不確実性に関する開示や、継続企業に関連する教育文書などを公表したこと
- 2025 年 10 月に第 4 次アジェンダ協議のための情報要請を公表するという計画を、2027 年に ISSB と同時に情報要請を行うという提案に沿って延期し、第 3 次アジェンダ協議の期間を ISSB と同時に行うアジェンダ協議が 2028 年に完結するまで延長すること

また、エグゼクティブ・テクニカル・ディレクターの Nili Shah 氏より、IASB において現在行われているテクニカルな作業の詳細について、適用後レビュー、基準設定及びリサーチ、並びに維持管理の 3 つに分けてそれぞれ説明がなされた。加えて、近々適用が開始する基準やコメント期限を向かえるプロジェクト、公開草案を公表予定のプロジェクトについて言及された。

最後に、質疑が行われ、出席者から再公開草案を公表するかどうかの考慮事項について、料金規制対象活動を例にあげた質問があった。これに対して、再公開草案のプロセスから新しい情報を得られる可能性が低いと考えられる場合、再公開は求められないとする回答があった。別の出席者からは、無形資産プロジェクトに関して、AI など新種の無形資産については開示の改善だけでは問題の解決にならないのではないかという質問があった。これに対して、開示の改善のみに限定するとする最終決定は行っておらず、具体的なケースを用いて定義、認識及び測定について検討を開始しているとする回答があった。

(3) ISSB アップデート

ISSB 副議長の Sue Lloyd 氏及び ISSB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクターの Bryan Esterly 氏より、最近の ISSB の活動のアップデートとして、次について説明された。

- 各法域における ISSB 基準の導入（implementation）状況
- ISSB のプロジェクトの進捗状況
- 2024 年 WSS 会議以後に公表された教育的資料の概要
- ISSB 基準と他の基準との相互運用可能性

各法域における ISSB 基準の導入（implementation）状況については、17 法域のプロファイル及び 16 法域のスナップショットを公表したことが説明された。また、ISSB のプロジェクトの進捗状況では、IFRS S2 号「気候関連開示」（以下、「IFRS S2 号」という。）の的を絞った修正を提案する公開草案「温室効果ガス排出の開示に対する修正－IFRS S2 号の修正案」における提案内容について、説明がなされた。加えて、「SASB スタンダード」の向上に関して、公開草案『「SASB スタンダード」の修正案』及び『「IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス」の修正案』を公表したこと、及び、生物多様性、生態系及び生態系サービス並びに人的資本に関するリサーチ・プロジェクトの進め方に関する議論の状況などについて、説明がなされた。

最後に質疑が行われ、出席者から「SASB スタンダード」の向上に伴う「IFRS S2 号の適用に関する産業別ガイダンス」の結果的修正についての進め方及び確定までのタイムラインに関する質問が行われ、これに対する登壇者からの意見が述べられた。また、出席者から、企業が基準の適用に向けて準備しているタイミングで基準の修正を行うことについては、混乱を最小限に抑えるためにより慎重に判断されるべきとの意見が述べられた。

（4）パネル・ディスカッション：IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」の導入

IASB 理事のPatrina Buchanan 氏がモデレーターを務め、IFRS 第18 号「財務諸表における表示及び開示」を導入することによって期待される影響について、各法域における経験の共有がパネリストに求められた。冒頭、IASB テクニカル・スタッフからIFRS 第18 号の主要なトピックについて説明があった。次に、パネリストからは、情報の集約及び分解や主要な事業活動の決定などに課題があること、持分法投資損益が投資区分に分類されるなど損益計算書の表示に重要な変更があること、作成者における情報システムや報告プロセスに修正が必要になること、利害関係者のトレーニングが重要であるため基準設定主体が教育文書を作成して周知していることなどがそれぞれ共有された。最後に、IASB テクニカル・スタッフからIFRS 第18 号におけるキャッシュ・フロー計算書の変更点、及び現在審議されている「キャッシュ・フロー計算書及び関連事項」プロジェクトについて説明がなされた。

以上